

第4回 村上第一中学校・村上東中学校統合推進委員会

令和8年3月11日(水) 18:30~20:00 生涯学習推進センター 大会議室

参集者：PTA保護者5名・学校運営協議会2名・中学校校長、教頭2名・区長3名・教育委員1名

合計13名

(開会)

(委員長挨拶)

(委員の交代について)

(議事)

(1) 校歌・校章の決め方について

委員長 それでは次第の4の議題に移ります。校歌・校章の決め方について、事務局から説明願います。

市教委 それでは2枚目以降の資料になりますがご覧ください。この2枚目が校歌・校章についての決め方の説明。そしてその裏面が村上中学校の校歌、こちら第2回するときにもお示ししましたが再度お配りさせていただきましたし、それ以降が今統合を進めておりますあさひ小学校の校章デザインの募集の資料になります。後程ご覧いただければと思います。この校歌・校章についての資料も、前回第3回のとときとほとんど同じなんですけれども、前は時間の関係で駆け足での説明になってしまいましたことから、改めて説明させていただきます。初めに1の校歌の作詞作曲の選考方法についてを説明させていただきます。これまでの統合の際の選考方法等を踏まえまして、①から④のいずれかになるのではないかとということで挙げさせていただきました。①は公募による募集で、②はゆかりの人及び専門家に依頼する方法、③は後程説明いたしますが旧村上中学校の校歌を使用するというもので、④は他に募集方法がないか皆さんに情報提供してもらおうという4つの方法です。前回の資料に③は入っておりませんでした、前回は委員の方からご指摘いただき関係機関に確認しましたところ、歌詞の変更がないのであれば著作権法上の問題はないということで、それで選択肢の1つに入れさせていただきました。なお下の方の表ですが、1番上にあさひ小学校とありますが、現在進めているあさひ小学校と、それ以降は第1次教育環境整備計画方針により統合した学校の選考方法を参考に掲載させていただきました。校歌につきましては、お名前が記載されているところは選考方法②で決めたところで、ゆかりのある専門の方をお願いしたところになります。選考方法の①公募による募集につきましては、朝日さくら小学校のときに作詞のみ公募を行ったという実績がございます。当時の公募につきましては、統合する学校等のイメージがわく資料を明記した募集要項を作りまして、募集期間は3か月とし、締切後選考委員会を立ち上げ選定されておりました。また、募集から決定までに約5か月間を要しまして、さらに要項を作成する時間等も考慮するとかなりの時間がかかっていたということが分かりました。なお、選考方法④その他に募集方法はないか委員に伺うということについては、他に何か良いアイデアなどないでしょうかと伺うものとなりますが、平林小学校では学区の区長様に地元推薦等をお伺いして、推進委員会において決定したという例もございました。ただし資料を見ますと、この方1名のみ推薦で決定されていたということでした。続きまして2の校章の選考方法につきまして説明させていただきます。選考方法については1の校歌と同様のパターンとなりますが、③に村上第一中学校の校章を使用するというものを入れさせていただきました。学校の方から生徒がデザインしたものだと思われるというお話をいただきまして、そうすると著作権は学校に帰属するということ

で、使用できるということから今回入れさせていただいたところです。今回のあさひ小学校と朝日さくら小学校、さんぼく小学校以外は専門家の方をお願いしているようで、神林地域については地元ゆかりの方へお願いをしておりました。選考方法①の公募による募集につきましては、朝日さくら小学校では校歌の作詞と一緒に公募したため、要項作成から決定まで先程の説明同様5か月以上の期間を要しておりましたが、校章のみの募集であれば期間の短縮は見込めるとお思います。選考方法②の専門家に依頼する方法につきましては、どなたかいらっしゃるようでしたらその方から数点作成してもらって選考委員会で選ぶという方法が考えられると思います。また、④他に募集方法がないか皆さんに意見を伺う方法でございますが、平林小学校の場合は校歌と同じで、推薦をもらって決定している例がございました。こちらにつきましても結果的には1名だけ出てきて、それを承認、決定したという流れでございました。校歌も校章も①から④のどの選考方法としたらよいか、重ねて校歌の作詞者や、もちろん作曲者でも、また校章デザインの制作者などで、皆さんの中で紹介や情報提供いただけましたらと考えております。どうぞよろしくお願いたします。なお本日ですが、年度末の時期ということでの開催となり、ご都合がつかなかった委員の方もいらっしゃり、こちらの調整不足で大変申し訳ございませんでした。事務局としましては、本日の委員会でそれぞれの選考方法の案を決めていただいて、それをぜひ次回の委員会で承認いただければということも考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは今程の選考方法や情報提供の件について、ご意見等ございますか。

推進委員 1つ意見を持っているのですが、このどこにもないので1つだけ話させてください。校歌についてです。結論から言うと、村上第一中学校の校歌をうまく使えないかということです。理由を3つ述べます。1つ目は、私も村上第一中学校出身で、今でも空で歌えます。そのくらい染み付いているんですけど、調べてみたところ、旧村上中学校、それから東中、そして今の第一中学校、いずれも鷺が巣とか三面川とか、村上の大事なところが入ってるわけですね。そして場所的に今、中学校が大きく統合するわけでもないし、今これから新しい歌詞を作るとしても、きっと同じような歌詞が出てくる。しかも村上第一中学校の校歌を見たときに、非常に一生懸命、苦労して歌詞を作られているんですね。同じ地域の学校の歌です。ですから、うまくそこを使えないかということです。どう使うかということなんですが、結局作詞家さんの意図を汲んでいけば下手に変えられないんです。変える場所は1つだけです。最後の村上第一中学校というところですか。どう変えるかというふうに私いろいろ考えたんですが、東中学校の最後のフレーズが素晴らしいんですよ。希望はわれらの胸に湧く。2番が理想はわれらの火をかざす。3番が未来はわれらの夢を呼ぶ。これは入ります。1番ですと、村上第一中学校、あそこのところに希望はわれらの胸に湧くっていうふうにフレーズがぼっちり入るんですね。ということを考えてときに、両校のものが入ることが1つありますけど、1番はこれ以上の歌詞を、この同じ学校で作れるのかということなんですか。そうすると、昔の歌詞良かったねって話になって、三面川が出たり、鷺が巣が出たり、お城山が出てもです。2番目の理由は、先生から以前、東中学校に校舎がいて、第一中学校には何が残るんだという話を皆さん考えてくださいという質問、問いかけがありました。校歌を残せばいいんじゃないでしょうか。校歌のほぼ8割、9割以上の歌詞とメロディーはそのまま残ります。そして、この前の校名選考のときに、ほぼ僅差で村上中学校になったわけで、第一中学校を希望している方も半数に近いわけですから、これが名前が第一中学校になっていけば、そのまま校歌を使ったんじゃないかなというふうに思います。ですから、第一中学校の生徒たちにも保護者にもゆかりのある校歌。ただし最後の部分だけは違いますけど。3つ目の理由です。これは私自身が退職する学校の校歌を作って参りました。作詞も作曲もしてきました。そこで最

後のところの第一中学校という名前がないのでいいのかって話なんです。つまり、現在に合わない名前になってしまった場合そこは変えられないわけですね。ということで、自分が校歌を作ったときは校名を入れませんでした。校名がないのはっていうと、皆さんはよくご存知なのは、村上小学校の校歌には校名は入っていません。ですから、校名がなくても先程言った東中学校の最後のフレーズを入れると、村上第一中学校の方々は分かるかと思うんですが、最初歌っていってずばっと決まるんですよ。ですから、作詞作曲した自分として思うことは、新しく学校ができて、せっかく自分が苦勞して作った校歌がなくなった、曲もないというのであれば、ちょっとぐらい歌詞が変わろうと歌ってくださったり曲が残ってる方が、私は嬉しいかなと思うんですね。ですから、その辺のところの著作権、これは作詞家さんだけになると思います。作曲はそのままいけますので。作詞家さんがお亡くなりになってるかどうか分からないんですが、そのところさえうまくクリアをすれば両校を融合して、一中の部分は多いんですけど、そこは校舎が東中じゃないかぐらいなところもあるんですが、それ以上に村上の学校の校歌としては素晴らしい歌詞ではないかと思うので、この中身にはないんですけど、その他として1つ案を入れておきたいかなと思います。

推進委員 村上第一中学校の子どもたちのことお気遣っていただきまして本当にありがとうございます。先程、この校歌を少し変えざるを得ないけれども残していただけるといふような思いを頂戴して本当に胸がいっぱいです。ここで話させていただいたときに、やっぱり子どもたちに何か残してあげたいなっていうふうなところ、学校運営が村上中学校になる、それはそれで当然決定なんですけれども、何か1つでも一中だったなっていうところが残るっていうのは非常にありがたい限りですし、今程いろいろなお話いただきましたが、私も一中出身じゃないんですけども、本当にいい歌だと思ってます。ただ、最後のところを確かに一中って使うわけにはいかないの。ただ、最後のフレーズというふうなところでそれを入れていただいて、本当に2つ合わさってっていうふうなところがとても良いかなと思います。また、これは実務的なところになりますが、やはり統合するってなったときに子どもたちへの歌唱指導、当然入ってきます。その中で、その校歌を覚えるっていうふうなものも当然入ってくるわけで、その中で少しでも子どもたちの負担が減るのであれば非常にありがたいかなというふうに思います。最後、本当にこれは大人の事務的なところですけども、公募による募集とございますが、これはどこまで、例えば学校や親御さん、PTAの方々、地域の方々が労力を費やすのでしょうか。例えばPTAの方々に振るとか、区長さん方に振るとか、学校職員がするとか、例えば教育委員会の方が全部やっていただけるとか、そのあたりがはっきりしないまま公募やるってなったら、実は区長さんにもすごい負担がかかったとか、学校の先生方が8時9時まで仕事してるとか、親御さんを夜引っ張り出してやったとか、当然統合した学校は分かると思うんですけども、私どもはやっぱり初めての人も多いですし、見えない中で公募いいよね、なんか平等だねって、簡単にはちょっと言えないかなっていうふうなところがございます。②も③も、③は著作権がいいということなんですけれども、今もなかなか難しいかなと思います。その中で、そのようにご提案いただいたのは非常にありがたい話かなと。子どもたちにとっても学校職員にとってもありがたい話かなと思って聞かせていただきました。

推進委員 校章と校歌が入り交じって話し合いしてるような感じなので、校歌は校歌、校章は校章に分けて、前半を校歌、後半を校章にして進められたらどうかと思います。

委員長 委員からそういう提案がありましたので、先に校歌の方で進めていきます。

推進委員 今程の2人のお話を聞きながら、ここ1、2週間私も真剣に考えてみて、今日1

つ自分なりの結論を持って来たんですが、村上第一中学校の校歌を歌詞または一部を改定して取り入れるってのが私の結論です。今そんなお話をされているので、ここで私自身の考えを述べてもいいんだなというような判断でお話させてもらってよろしいでしょうか。卒業式に参加させていただいて、非常にいい歌だなと。最初に覚えろ覚えろと言われて小さいころ覚えた歌を、また改めて歌わせていただいたんですが、私自身が村上中学校、村上第一中学校、それから村上東中学校と結構関わりがあるんだなということを振り返っていました。子どもとして、村上中学校時代3年間過ごしております、先輩の言うことを聞く、そして先輩は後輩を育てる。先生方も上の人の言うことはよく聞け、追いつけ追い越せだぞってというような、そんな中でみんなががむしゃらになって頑張った、そんな村上中学校時代だったんですね。それから6、7年して、私教育実習を受けました。村上第一中学校でした。そのときに荒れた子どもたちはいたんだけど、先生方は叱りながらも話を聞いていた。その中ですごく、これは生きているんだなと感じながら過ごしました。その後教員になって、村上南小学校に私17年行かせていただいて。そんな中で中学校さんとお付き合いをさせていただいたり、専従職っていうのがあって、そこで一中、東中の方にお邪魔させていただくこともあったんですが、やっぱりそこで子どもたちの話を聞いて、そしてどれをやったらいいんだ、正しいんだって、あっ、村上中学校の考え方が生きていると。そのような2つの学校なんだなということを感じていました。そして退職した後、縁があって村上市の教育事務所の方に勤めさせていただいたときにも、東中、一中とも本当に先生方が一生懸命になってカウンセリングする。本当に悩んでる子は頑張れて。それから頑張っている子は行け行けってというような、本当に個別指導を非常に丁寧にやっていた。これもずっと脈々と続いてきて生きているんだなというふうに感じていました。そんな中で、1つになったときにどうしたらいいんだっていうときに、村上中学校の名前をこの前決めました。小差だったんですけれども、村上中学校で了解っていうことでスタートしたわけですので、これは私おめでたいことだなと思います。でももう1つは、東中学校の校舎を使って今度勉強が始まるわけですが、やっぱり校舎の匂いっていうのはすごく大事なことだと思うんですね。ですから、あそこで過ごした子どもたちや保護者はすごく東中の匂いを感じて生活できると思います。じゃ、村上第一中学校、何か1つあればいいのかなってときに、今言った中学校の校歌、これがすごく大事になってくるかな。そうすると村上中、それから東中の校舎、そして一中の校歌、これが三位一体のような形で自然に出てくるのではないかと思います。そうすると小中先生方含めて先生方も、子どもたちや保護者の方にこういうことで決まりましたという話が、本当に両方一緒にそれぞれが共通の説明の仕方で理解をいただけるというふうに思いましたので。できればお願いなんです。ぜひ一中の校歌を取り入れていただいて、そして東中学校の香りのする校舎で勉強させていただければ最高なのかなと。どの地区にも説明できるかなと思っています。話が長くなりましたがもう1つだけ言わせていただくと、その校歌を調べてみたら、残念ながら作詞をされた先生は2002年に他界されておりました。そして作曲をされた先生、この方も2011年に他界されておりました。

推進委員 両委員さんに質問したいんですけども、旧村上中学校の校歌、これを選ばなかった理由というのはどういうところですか、ということです。1つの案として挙がってるわけですけど、それをあえて脇に置いて、一中の校歌がいいんじゃないかというふうにおっしゃられたので、そのあたり聞かせていただければ。

推進委員 逆に委員から言われたことがヒントになりました。旧村上中学校の校歌を使うのか。それならばそこからどんどん時代が変わってきて、さらにそれを基に多分、作詞家の方も一中の校歌、そして東中の校歌って作ってきたと思うんですね。時代を経て。中身を見てもちょっと難しい文章もあるし、もし村上中学校を使えるんだったら一中の歌詞を使ったり東中の歌詞を使ってもいいんじゃないか。より現在に合

うのは新しい方じゃないかという発想と、もう1つは委員も言われたように、やはり今の子どもたち、そして今の保護者が口ずさんで馴染みのある曲ということになれば、一中の歌詞を使い、最後のところに東中のフレーズが入れば、これが両方も少しは分かるだろう、むしろ村上中学校の校歌っていうと私でも分からないので、というような理由でございます。

推進委員 さっき言った村上中学校という名前と、それから村上東中学校の校舎と、そして村上第一中学校の校歌、これが3つ一緒になってこれからの村上中学校になれるんだなというところが1番です。昔の村上中学校の校歌ではやっぱり私自身が納得できないのがそのところ。ただ、歌いながら村上第一中学校のところに村上、村上中学校と2回フレーズになってもどうだとか、それちょっとやっぱりだめですよ、一応考えてみたんだけど。いわゆる学校名を入れるか入れないかについては、先程の村上小学校さんの校歌が入ってないと。入っても入ってなくてもいいのかなっていうことでちょっと考えておりました。

推進委員 村上中学校の校歌を使うっていうことについては、私はちょっとやめた方がいいかなって。私は村上中学校の卒業生です。校歌歌えます。それから東中学校は閉校と開校に関わって、それから村上第一中学校は入学式や卒業式で聞いていますのでところどころ歌えますし、子どもは一中卒業生です。馴染みがあります。なぜ村上中学校の校歌をちょっと外に置くのかってことですが、まず歌詞が文語調なんですね。やっぱり今の子どもたちにしてみるとちょっと馴染みにくい言い方かなって。もう1つの理由はですね、私が山辺里中学校閉校して東中学校の開校に関わったときに、1月から2月頃かな、開校直前に新しい校歌こんなふうな感じで出てきましたよっていうのを聞かせていただいたんですよ。そのときにですね、当時山辺里中学校だったので、その校歌もやはり村上中学校のような感じだったんですよ。あっ、何か歌詞、それからメロディーのラインっていうのかな、それがその当時ですよ。その当時、何かこう新しいなとか、やっぱりこう、これからの子どもたちに合ってるんじゃないかなっていうのを実感したんですね。ということでまず、これからまた議論になっていくんだろうと思うんだけど、村上中学校の校歌は1960年代に作られてるものなので、やっぱり今の子どもたちに、またこれからの子どもたちにとって馴染みやすいとか、メロディーラインっていうのかな、そういうのを考えていくっていう方がいいんじゃないかということで、まず村上中学校の校歌は脇に置く方がいいんじゃないかという意見です。

推進委員 トータルで客観的に考えてなんですけれども、今程皆さんご意見ありましたけれども、今あるものを最大限に利用できていくのであれば、それぞれ皆さんの1から作るウェイトっていうのもなくてある程度軽いかなと思いましたが、保護者や各委員さん、先生方にとっても一番いいんじゃないかなというふうに思いました。

市教委 先程委員さんが言われた案ですけれども、いいなとは思いますが、この村上東中学校の最後のフレーズ、それが一中の他のところに散りばめられてるんですね、すでに。だから、それをこう一緒にやると、もう作詞全体のイメージがもう違ってきますので、だから簡単に入れるっていうことはできないんじゃないかなと思いましたが、だから、例えばそういう案は難しいのではないかということをはっきりさせないとだめなんじゃないんでしょうかと感じました。否定するようで申し訳ありません。

推進委員 今のお話を聞く前の自分の気持ちは、一中さんの方が長い歴史があって、歌詞の量的にちょうどいいのかなと勝手に思ってたんですけど、どっちも残せるのはいいかなと思ってました。

推進委員 ぜひ素晴らしい一中の校歌を聞いてみたいと思いました。それから決めるのもいいかなと思います。

推進委員 校歌と校章は大体タイムリミットは決まっているんですか。いついつまでに作らなきゃもう間に合いませんよってことは。

市教委 具体的にいつまでっていうのはないんですけども、校歌につきましては実際統合が令和10年4月ということがありますので、それまでに子どもたちが、その曲ができあがって、それに対して歌詞ができ、練習してっていうところになりますので、遅くとも統合前年度の冬ぐらいいまではできていないと間に合わないという形になるかと思います。校章につきましては、校舎につけたり校旗につけたりとか、そういった技術的なものもありますので、やはり直前というわけにはいかないかなと思います。

推進委員 私個人の考えとしてはですね、村上中学校として新しく出発するわけですので、いろいろとね、金銭面とかさまざまなものも出てくるでしょうけれども、やっぱりこれからの子ですね。その中学校で統合前の人たちはやっぱりこだわりもありますし、ここに残っているの。1年とか2年経ってくるとわだかまりはあると思うんですよね。でもこれからの子ですね。中学校が統合して、それからもう3年経った子は、もうそのときから入ってるんで、その校歌と校章がもう自分の誇りとなって、卒業してって、社会人になっていくわけなので、理想でしかないんですけども、正直なところ。方法としては先程言われたように2つ組み合わせる言葉を変えていくのも1つの方法でしょうし、新しく未来の子どもたちのためにお願いして作っていくとか、そういう選択もあってもいいのかなと。どれだけ大変かは私どもは想像つかないんですけども。

推進委員 委員の意見に大賛成です。はい、以上で結構かなと思います。

推進委員 委員の意見に賛成です。

推進委員 今の話し合いの中で、どちらかの校歌を使うというような、そういう流れにあるのかなというふうに私は見てるんですけど、私は全く新しい校歌を作った方がいい、それは先程委員がおっしゃられた意見と同じなんです。これからの子どもたちのためにということなんです。それで、年代にこだわって悪いんですけど、村上中学校の校歌は1960年代、それから村上第一中学校の校歌は1970年代なのかな、それから東中学校は1980年か90年代という、あれから30年以上経っています。そういう時代の流れの中であって、私はさっきメロディーというふうに言ったんですけど、村中、一中、東中と来るに当たって、やっぱり新しくなったんだという、そういう感覚を受けるんですよ。1960年代に世の中に流行った歌、それから1970年代に流行ったような、そして今流行ってる世の中の歌というふうなものを見てみると、やっぱりこれからの子どもたちには新しいメロディーを歌ってほしいなっていうのは私の個人的な気持ちです。そしてもう1つは、非常にいい言葉がこう、それぞれ3つの校歌の中にあるわけですけども、公募するに当たってもきっと似たような歌詞が出てくるのではないかなというような気持ちがどこかにあります。結論を繰り返しますが、やはり私は新しいものを作るということに、という意見であります。

推進委員 確認していいですか。一中の校歌を使うっていうことは可能なんですか。

市教委 私が確認した中での話ですけども、先程冒頭に旧村上中学校の校歌は歌詞を変

えないのであれば著作権法上の問題はないということで回答をいただきました。逆に言うと、歌詞を変えるということは許可がいるということで、現在著作権は少し前までは作者の死後50年ということだったそうなのですが、今は確か70年ということになっているようです。先程委員がおっしゃっていたように、村上第一中学校の校歌の作詞者の先生は2002年にお亡くなりになられて、それこそネットニュースにも載るぐらい著名な方だったと思われます。実際遺族の方にこの歌詞を、どう変えるかはともかく、変えていいですかというコンタクトを取って、承諾を得て初めて、あとどういうふうに変えるかっていうのも連携を取ってということになるかと思うんですけども、そういうことでその遺族の方の許可さえ得られれば変えるということは可能だと思うんですけども、問題はそのコンタクトの方法といいですか、どう探っていけばいいのかっていうところが非常に悩ましいところです。コンタクト取ろうとしたけれども結果的に連絡が取れなかったということになる可能性もあるのかなっていう、現状はそんなところです。

推進委員 お話を聞きながら、1つはやっぱり第一中学校の校歌を、先程も言ったんですが、それで全体の構造のバランスが取れてくるんだろかな。そしてそれらを学校のこと、昔の中学校のこと、それから校舎のこと、それぞれを先生方や保護者の方、卒業生が語り継いでいくっていうことに意義があるんじゃないかなって思います。だからこの歌が残っているよ、だからこの校舎で勉強するんだよ、そしてその大元は村上中学校というものがあって今があるんだよ、そしてこれから伸びていくんだよっていうような話をずっと続けていく。これが大事なんではないかなというふうに思っています。もう1つはぜひ、教育委員会の方でコンタクトを取っていただいて、何か連絡を取れるような方法を考えていただければありがたいなと思いますし、何なら手伝ってもいいと思いますのでよろしく願いいたします。

市教委 おっしゃることよく分かるんですけども、委員言われたような単に盛り込むっていうのだと歌詞全体のバランス、理想という言葉が実際第一中学校の3番の歌詞に出てくるし、2番にも出てくるとか。未来も現在は1番に出てるんです。それが3番にも出てくるとか。そういうのは本当に作詞家のイメージを壊すことになるので、私は無理だと思います。許可を得るにも。

推進委員 そうしてくれと言ったのではなくて、1つの例として、学校の名前を入れなくても入りますよ。で、たまたま東中学校のフレーズだと。

市教委 おっしゃることは分かりましたけれども、例えば私一中の最後のフレーズ、村上第一中学校、ここから第一を取っても曲が成立するんだったら、その程度だったらもしかして遺族の方がお許しになるのかもしれないなと思うんですが、せいぜい歌詞を変えるっていうのはその程度なんじゃないかなって思うんですが、それが音符に合うのか。

推進委員 入れるとするならば、学校名前に何かワンフレーズ入れて、村上中学校でつなげるのが一番いいかなって思って。

推進委員 そうしてくださいと言ったわけじゃなくて、このままお蔵入りしてせっかく頑張ったものがなくなるよりは、歌われた方が遺族の方たちもまだ歌い継がれてるんだなということで、ちょっと変わったというくらいで何やってんだというようなことは私だったら思わないなということで提案させていただきました。

推進委員 質問ですが、かつて小川小学校1回目は長津と統合しました。その後もう1回三面小学校と統合したときに、一部歌詞を変えたっていうような話を聞いたことある

んですけどそれはご存知ですか。何か本当の1文字2文字を変えて、三面地区と一緒になっとうまくいったという話は。

市教委 大滝先生だったから可能だったんじゃないでしょうかね。両方が。記憶が定かではないんですけど。

推進委員 登録されていれば著作権料とか、そんな兼ね合いも当然出てくるとして、多分登録ってというのは一般的に考えて全てされてるんじゃないかなっていうのを全部追えるんじゃないかなってというのは私もぱっと思ったところなんですけども、その辺はまた調べていかなければというところなんですけど、2点あるかと思います。調べる手間と、要は①と②とか例えばするとして、多分この状態で先程私提案しましたどのくらいの労力がかかるとかどのくらいの金額がかかるとか、そういうのがさすがに情報が少なすぎて、①とか②を選択しようがないんじゃないかなというところがございませう。逆に言うと、問い合わせる手間とかの方が明らかにこう、市報に載せるとかの金額よりも明らかに下がるんじゃないかなというようになるところに思った次第です。

推進委員 今お金の話が出たんですけども、旧村上中学校の先生、これはもうすごい音楽家で世界的なレベルの知名度があるんですね。それから村上第一中学校の先生方、これは新潟大学の教育学部の先生です。大学の先生です。それから東中学校の先生、中学校の先生です。そうすると大体こうね、金額がこう見えてくるんじゃないかなと思います。ですから言い方悪いんですけども、あまり著名じゃなくても地元の方々、音楽を教えるとかそういう方で作曲していただくとか。また作詞なんかもこう、文芸をやってる方で詩を書く方もいらっしゃるんじゃないかと。それでその方をお願いすることで、金額的には少しダウンするけども、地元の人材を活用して校歌を作りましたというようなことは可能なのではないかなと思います。

委員長 1回整理させてください。今のところの皆さんの意見まとめますと、一中の校歌をベースにして、ちょっとだけ変えるのかはどうかは分かりませんが、その方がいいという意見と、全く新しく作るという案が出ています。その2つでよろしいでしょうか。方向性としてはその2つ。

推進委員 もう1つ確認ですけど。例えば一中のメロディーはそのままで、歌詞を全面改定なんてことも可能なんですか。

市教委 全部変えるのも一部変えるのも変えるということでは同じかと。

市教委 神林中学校の校歌、平井先生が作詞作曲してくださいましたが、全然斬新な、本当に素敵な校歌作ってくださいましたし、今はそのいいのをなくして統合するわけですから、その校歌がなくなるのは私非常に残念なんですけど、また、おそらく平井先生をお願いすることになると思うので。委員が言われたように斬新な曲を作詞作曲してくださる方はおられると思います。

委員長 それがいいですか。

市教委 そういう道もあります。

推進委員 今の話し合いはなんだったんですか。

市教委 だから私先に言ったんです。いじくって難しくなるより時間の無駄にならないようにってことを言いたかったんです。

推進委員 この会議が始まる前に事務局からそういうふうな提案をしていただき良かったと思うんですけど。

推進委員 いずれにせよ、最初の方確認しないことには話が進まないかと。

市教委 おっしゃるとおり、違っていたら申し訳ないんですけど、この会の雰囲気としては一中の校歌を歌詞を少し変えて使えるのであればそれがベストじゃないかというふうに受け取らせていただきました。もちろん新しいのを作りたいという意見も出ていますが、そこを確認しないことには選択肢の比較もできないということもあるかと思しますので、遺族の方へのコンタクトは至急とらせていただきます。次回の委員会以降になってしまうんですけども、そこはお示しさせていただきます。それと同時に全く新しいものを作るということになりましたら、公募であれば先程の地元の方ということであれば地元しぼりでの形になるかと思うんですけども、また皆様からご意見ご紹介等あれば絞りやすくなるのかなと思しますので、そんなところもお聞かせいただければと思います。

委員長 一中の校歌をまず確認してもらおうということによろしいですか。もしだめであった場合はどうするか、皆さん意見出していただければ。

推進委員 今回は校歌はこういうふうにしますってのは決まらないってことですね。

委員長 方向性だけ。第1案として調べます。だめな場合は専門家に依頼するとか。

市教委 この作曲者のことも気になるんですけども。おそらく作詞が先で、そこに曲をつけてくれたんじゃないかなとは思いますが、まれに曲の方が先にあって後で歌詞をつけるっていう例もある。ほとんどないと思いますけどね。もし一中の校歌を先程委員さんが言われたように若干いじるとしたら、その程度だったら許してもらえるのか、作詞も作曲も。

推進委員 今の流れだと皆さんの第1の意見としては中学校の校歌を生かして、それが皆さんの第1案ってことですよ。

委員長 その案は1つの案として確認してもらって、もしだめな場合もあるわけですから、専門家に依頼するのか、その辺をご審議いただきたい。別にそれが第1案というわけではないです。確認だけしてくださいと。

推進委員 村上市の専門家がはたしてどのぐらいいらっしゃるのか。大先生たちがご年配になられて誰がいるのかなって。

委員長 どうしてもゆかりのある人じゃないとだめなんですか。

推進委員 言わせていただければ、両先生も村上には関係ないですよ。

市教委 今のところ予算はゼロベースでなんですけれども、ただこれは今まだ決め方も決まっていないということで、例えばやっぱ専門家の方に頼むとなればそれなりの予算が必要になりますので、それは予算措置させていただきたいと思っております。

市教委 例えば平井先生、新しい穂波中学校の校歌をおそらく作ってくださることになる

と思うんですけど、それは前回作られたときと同様謝金がお出しできればと。ただ著しく、他の方にこれまでお出ししてきた方よりも著名な方だから倍になるとか、そういうことはできないんじゃないかなと思いますけど。

市教委 歌詞全体をいじるっていうのはなかなか案がないとだめですので、我々に作詞の案がないとだめですので。先程言ったように若干その程度ですよ、許可願えませんかというんだったら向こうも回答しやすいと思うんですね。

委員長 皆さんの意見聞くと一中の校歌はなるべく残してもらっていただきたいというのがありますので、ほんの少しだけいじってもいいかっていう、まずそこを確認していただくということでよろしいでしょうか。では、校章の方よろしいですか。では校章の方の意見、選考方法について何かご意見のある方、よろしく願いいたします。

推進委員 よくこの統合委員会、その前の委員会でも、参加された方から「子どもの意見は聞いてますか」とか、そういう意見がたくさん出てきたと思うんです。いよいよ校章とかその辺の段階になったら、子どもたちのセンスとかそういう考え方とか、それを逆に伝えるチャンスとしてやれたらどうかと。例えば私の勝手な考えですが、一中と東中からそういうことをやる校章委員のような子どもたちを募っていただいて、そしてそこで子どもたちへの公募だとか保護者への公募だとか、または全体の公募だとか、子どもたちの意見の中から上手に吸い上げていただいて進めたら、すごくいい校章が出来上がるんじゃないかなというふうに私は思っています。1つの意見ですが。

推進委員 私は先程校歌を作ったと言いましたけど校章も公募で作りました。特別支援学校でしたけど高等部の子どもたちまでいますので、生徒たち、保護者、先生方の中で公募しました。もちろん地域の方にも聞きましたけどね。委員おっしゃるようにそういうことをやると学校盛り上がるんですよ。子どもたち一緒に。その中で出来上がったものを子どもたちにも保護者にも伝えて、どれがいいですかというふうな形で持っていったので。この作業本当に事務的に面倒くさいなと思うんですよ。本当に学校は忙しいんですけど、それを子どもたちとかにお願いして、生徒会とかね、それをあれだけの体育祭のポスターを作っているということを考えると、一緒に作って行って出来上がるっていうのが1番いいんじゃないかというふうに思います。

推進委員 今言われたとおり、本当に子どもに少しでも関わらせてあげたいなと思ってます。自分たちの違うところでいろいろなことが決まっていくんじゃないかと、これから一緒に東中と一中が仲良くして、一緒に統合していくんだよっていうことでそういうデザイン、例えば運動苦手な子はこういうところに生きるわけです。だからぜひ子どもたちにそういう機会を与えていただければなと思います。

推進委員 また昔の話をして申し訳ないんですけど、東中の校章がこのような校章になった経緯についてお話させてください。まず最初公募しました。そのときにやっぱり大人の方から、それから中学生も出してくれました。その中学生は一中の生徒でした。東中なんだけど一中の生徒なんです、作ってくれたの。それはそれなんですけど。そして実はですね、そこに今一中の校章があります。それから東中の校章があるんですけども。これは前回の資料です。ほとんど大人から挙がってくる校章は上のような校章で、その中で生徒たちが、1人じゃないんです、何人もの子ども、それから職員もいました。美術の先生が。それで挙がってきた校章はこのような校章。そのときに美術の堪能な元教員、ぱっと見て、やっぱりこれからの時代を考えたときに、上の校章はやっぱりちょっと古いんじゃないかと。下のような校章の方

がいいんじゃないかというふうな意見だったんですね。そのときは1つのデザインじゃなかったんですよ。いくつもデザインがあったんですよ。その中で子どもたちがこれだけ考えてくれたし、それから美術の先生も出してるから、出してくれた子どもたちと先生と一緒に考えて、そして1つ案を作ってもらってどうだということを決まったのがこれだったというふうに記憶しています。確か三面川と門前川じゃなかったかなと記憶しています。それから、これは駄なんですね。だから子どもたちが伸びていくっていうんですかね。そんなことで今、子どもたちの声をもっと生かしたらどうだというような意見があったので私はそれに賛成します。

推進委員 子どもたちの意見聞くっていうのは非常に賛成です。それこそ、例えば村上中学校の校章もあるのであれば、例えば一中の校章、東中の校章、その他自分でオリジナル校章とかして、どうですかって紙作ってばーって撒いて、子どもたちに一中の方がいいよね、東中の方がいいよね、村上中学校の方がいいよね、いやいや自分その他で作るよ、俺これ書くよって書いて。例えば一中としてはこれがいいんじゃないかといくつか作って、東中も作って、全部集めて5つぐらい、じゃそれで東中一中で投票しましょうとかそんなふうになるといいのかな。既存のものを合わせつつ、かつ新しいものも作っていくこともできるよとか、それこそ子どもに投げかけていかなと思いました。

推進委員 子どもたちにいろいろと考えていただければ一番いいのかなと単純に思っています。

推進委員 私もそう思います。その後学校が盛り上がるっていうのがすごくいいかなと思って。統合に向けて子どもたちも関わっていけるっていうのがいいなと思います。

推進委員 私もやはり子どもたちが関わるのがいいですね。

推進委員 子どもたち意見が出てきて、きっと複数出てくると思うんですけど、そこから1つ決める、そういうやり方もあるし、東中の校章を作ったように折衷していくと。その中に誰か指導員、指導者の人がいてアドバイスしていただくというやり方もあるんですけど、皆さんどうですか。

委員長 それは先でいいです。今回は方向性だけなので。皆さんの意見聞くと子どもたちに協力してもらおうという方向の意見が多いかなと思うんですが、その方向でよろしいでしょうか。

市教委 生徒たちタブレット活用できますよね。校章作りに。そうすると自由自在にいじれますからね。

委員長 子どもたちに協力をしてもらってっていう感じでいきたいと思いますが。

推進委員 二校会議の方も進んでいるのでしょうか。まだ動いてないのでしょうか。

推進委員 動いています。教材とか卒業アルバムの選定会議とか、少しずつ急ぎのものはやっております。

推進委員 そうしたら二校会議の段階で話題にさせていただいて、両方共通の形で聞かせていただければありがたいです。

市教委 特に校章だと、そのスクールカラーのようなイメージも大事になってくるので、

それは二校会議でイメージ入れていかないと。

推進委員 例えば今、子どもたちがって話になったときに、最後に子どもたち持って行かせてもらうことが可能かどうか。セレクトするのもそうですし、例えば両校の代表、会長、副会長と書記長とか集まって1つのものを作り上げる。子どもたちに決定権がもし与えられるようであれば、子どもたちはなおよしてなってやるんじゃないかなと。最終的にできたものをここに掛けて、また大人にご意見いただいて、いやこの色こっちがいいんじゃないかなとかアドバイスもらえたらそこに戻して、例えばちょっと修正とか、それはあるかもしれないですけど。

推進委員 この会でご助言いただくとか。そういうふうなところで、校章の持っていき方は二校会議の中で考えていくという方針ですか。

推進委員 子どもたちにまだ知らせるのは、この会議で教えていただいて。

推進委員 それから子どもたちに。

市教委 本当にタブレット使えばいろいろなカラー、この沼沢先生もいろいろな案を出してくださったんです。それでこの推進委員会の中で選んだんです。だから1つの図柄でも、さっきスクールカラーっていうことも言いましたけれども、いろいろできるんじゃないかなと思っております。

推進委員 例えば作ったものを教育委員会の方にメールで送らせてもらったり、委員の方にメールで送らせてもらったりしてアドバイスいただきながら、子どもと連携取りながらその委員と東中と一中とやり取りして、1回で投票とかではなくて何回も行ったたり来たりしながらいいものが作れば、子どもたちも大人と教育委員会、地域の人がつながって作ったっていう、そういうふうな実感が持てるんじゃないかなと。最終的に自分たちの決定権で作ったっていうのが持てるんじゃないかなと思いました。

市教委 それでも最終的にはこの推進委員会で決定することになりますので。

委員長 方向性としては子どもたちの協力を仰いでということで、それでよろしいですか。では、今のところ校歌・校章の方向性は出ました。言い足りなかったなど、皆さん大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

(2) その他

委員長 続きましてその他となりますが、今までのことも含めて何かございますでしょうか。

推進委員 先程お話しました二校会議ですけども、昨日行いました。事前にオンラインですに進めておまして、昨日両校長はじめ教頭等々集まりまして進めました。まず教材、来年度のもの3年間使うのでそこを選定いたしました。擦り合わせをして経費の変更等ございましたが決定いたしました。あと卒業アルバムですね。これについては結構難航して、地域のアルバムの業者が1つ見送ったっていうふうなところがございましたが、県内の業者さんで手挙げてくださった方があってそこで選定を行いまして、事前に東中一中ともにPTAの方をお願いしましてご意見をいただいた上で、そのご意見をもとに昨日選定をいたしました。決定したものを今後PTAの方々に返しつつ、当該の会社の方に報告をしていく予定であります。次は話が上がっているのはいわゆる修学旅行でございます。今東中は2年生、一中は3年生で

行っておりますのでそのあたりですね、何月に行くんだっていうところもすごく大きなところであります。ただそれは一筋縄で決まらないのは子どもたちの指導ですね。学習のどんな順番で学習してこのタイミングで修学旅行行く。それでこんなこと勉強してくる。そこまで決めないと決まらないので、至急動き始めて令和8年度1月中にはその案を決めて、修学旅行2年で行くのか3年で行くのか、どこの方面にするのか、それを至急決めなければいけないというのが昨日の会議で決まりました。

委員長 他にご意見ございますでしょうか。

市教委 先程先生にお渡ししたんですけれども、教室の部屋数、これが確保できなければどうしようもないので、今のところおそらく通常学級が1年生4クラス、2年生3年生が3クラスで合わせて10教室必要です。これは十分確保できます。それから特別支援学級、おそらく8学級必要なのではないかと思えます。知的障害学級が3クラス、情緒障害学級が4クラス、肢体不自由学級が1クラスで8学級、小学校を見ますと。これがちょっと大きい部屋を区切っていかなければなりませんので。それからあと理科室とか音楽室とかそういうのを除いた通級指導教室、それから教育相談室、あと校内教育支援センターという教室にいられないような子とか不登校の子が来て受け入れられるような部屋、それから生徒会室とか、そのようなところも少なくとも4教室。だからかなり部屋数は必要になると思えます。それを確実に確保できるかどうかというのを、非常に大事な問題ですので、してくださいと言うしかないんですけど。

推進委員 増設と違って無理ですか。

市教委 できないんですね。できると思ってるんです。図面見て、区切れればできるとは思ってるんですけれども、それを確実に教育委員会と相談して、何とかそこずれると恐ろしいことになるので、はい。

委員長 他にありますか。よろしいですか。では事務局の方は。

市教委 ございません。

委員長 それでは本日の議題については以上となります。大変ありがとうございました。

市教委 委員長、副委員長大変ありがとうございました。今回が今年度最後の委員会となります。委員長、副委員長さんにおかれましては進行をお願いさせていただきました。前回新しい校名も決定し、そして本日におきましても次回への道筋をつけていただき、心より感謝申し上げます。お2人とも来年度から代わられるということで、まず委員長から一言お願いできたらと思います。

(委員長挨拶)

(閉会)

市教委 ありがとうございました。では最後閉会ですが、副委員長よりお願いいたします。

(副委員長挨拶)